

区長報告第2号

五之橋架設工事（上部工）請負契約の変更について

- 1 契約件名 五之橋架設工事（上部工）
- 2 契約の相手方 矢田工業株式会社東京支店
- 3 工事場所 東京都港区南麻布三丁目2番先から  
港区白金五丁目3番先まで
- 4 工期 令和5年10月7日から令和7年4月30日まで
- 5 変更内容  
契約金額（税込み）  
変更前 211,970,000円  
変更後 203,934,500円  
減額 8,035,500円
- 6 変更年月日 令和7年4月18日
- 7 変更理由  
(1) 通行止めによる迂回路の利用が定着したため、交通誘導員の人数を縮小  
(2) 通行止めの影響軽減のため、クレーン搬入回数を2回から1回に縮小  
(3) 通行止め解除のため、クレーンの一部を都度解体・組立する作業を追加
- 8 減額金額内訳等 別紙1のとおり
- 9 変更工事概要 別紙2のとおり

## 減額金額内訳等

## 1 減額金額内訳

項 目	金額 (円)
直接工事費	△3,850,970
共通費	△3,454,030
小 計	△7,305,000
消 費 税 額	△730,500
合 計	△8,035,500

※共通費 現場管理費、一般管理費、共通仮設費等

## 2 交通誘導員の配置人数の変更

種 類	変更前	変更後
交通誘導員 (平日)	1,975 人	1,727 人
交通誘導員 (休日)	944 人	888 人

## 3 クレーンの搬入回数等の変更

種 類	変更前	変更後
クレーンの搬入回数	2 回	1 回
クレーンの解体・組立	0 回	4 回

## 1 変更概要

### (1) 交通誘導員の配置人数の変更

五之橋通行止めによる迂回路において、迂回路の周知が行き渡り、誘導が必要な車両と歩行者が減少したことから、交通管理者との協議の上、配置人数を減らしました。

### (2) 桁架設用のクレーンの搬入回数の変更

桁架設用のクレーンを配置することによって通行止めが生じることから、通行止めに伴う近隣の方の混乱を軽減するため、クレーンの搬入回数を2回から1回に減らしました。

### (3) クレーンの解体及び組立の追加

クレーン作業終了後に道路の通行止めを解除するために、通行の支障となるクレーンの一部（アウトリガー）を都度、解体し、組み立てる作業を追加しました。



## 2 クレーンの解体及び組立

### クレーン配置平面図

